法令および定款に基づく
インターネット開示事項

「株式会社の支配に関する基本方針」

「連結株主資本等変動計算書」

「連結計算書類の連結注記表」

「株主資本等変動計算書」

「計算書類の個別注記表」

（2018年12月1日から2019年11月30日まで）

日本毛織株式会社

「株式会社の支配に関する基本方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第17 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

Ⅳ 株式会社の支配に関する基本方針

１．基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは株主の皆様であり、株主構成は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主の皆様に委ねられるべきものと認識しています。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定され、当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としています。

２．基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は1896年の創業以来、永年にわたって培った独自の技術力・企画開発力を基盤に、ウールの総合メーカーとして品質の向上や技術開発に努め、我が国の繊維産業の発展に寄与するとともに、“ウールのニッケ”としてこれまで高い評価を得てまいりました。そして今日では、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”という経営理念の下、「衣料繊維事業」、「産業機材事業」、「人とみらい開発事業」、「生活流通事業」の４つの事業領域すべてを「本業」と位置付け、50社余からなる企業グループとして多種多様な事業を展開しています。

ニッケグループは、中長期ビジョン「ニッケグループＲＮ（リニューアル・ニッケ）130ビジョン」において、今後10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を再構築し、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げております。当連結会計年度は、そのビジョンを具現化するためのフェーズ１と位置付ける「ニッケグループＲＮ130第１次中期経営計画」の最終年度として、既存事業の収益強化に取り組むと同時に、今後の成長への布石を打ち、結果として当中期経営計画の最終年度として掲げた「連結売上高1,200億円以上、連結営業利益90億円以上、ＲＯＥ７％以上」を達成するとともに、過去最高の売上高と利益を更新、営業利益は10期連続の増益となりました。引き続き、「ＲＮ130ビジョン」

の実現に向け、更なる強固な事業基盤の構築と中長期の戦略策定に取り組んでまいります。
　また、コーポレート・ガバナンス体制においては、当社はかねてより「監査役会設置会社」として監査役機能を有効に活用していますが、「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を強化する観点から、2004年に指名・報酬委員会業務を担う「アドバイザリーボード」（年２回開催）を設置し、2006年から社外取締役を選任するなど、日本企業のなかでもとりわけ早期から、先進的に実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け積極的に取り組んでいます。なお、現在は、取締役会の監督機能をより強化すべく、取締役会の１／３以上を独立性の高い社外取締役としています。

　2016年12月に創立120周年を迎えた当社は、伝統を大切にしながらも、立ち止まらずに革新と挑戦を重ねてきました。創業からの継続的な取組みの積重ねを企業価値の源泉としつつ、更に情熱と誇りを持って未開の分野にチャレンジし続け、「みらい生活創造企業」を目指していくことが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に繋がるものと確信しています。そのためには、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持し、中長期的な視点に立って当社グループの各事業を持続的に発展させていくことが必要であると考えています。

３．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

　当社は、2018年２月27日開催の第187回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しました。本プランは大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにするため、株主の皆様に対して、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要となる大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、更には株主の皆様に熟慮に必要な時間を確保するものです。

(1) 本プランが対象とする大規模買付行為

　当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為

(2) 本プランの概要

①大規模買付ルールの概要

（ⅰ）大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の提供を要請します。

（ⅱ）取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日間を上限（対価を現金（円貨）のみとする場合は60日間を上限）とする取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたうえで株主の皆様に公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

②大規模買付行為がなされた場合の対応

（ⅰ）大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において企業価値および株主共同の利益の維持・向上を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

（ⅱ）大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置の発動を行いません。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。この場合、当社取締役会は、決議に先立ってその判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非を諮問します。特別委員会は当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分に評価検討し、当社取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。また、特

別委員会が、株主の皆様の意思を確認すべき旨を当社取締役会に対して勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会での株主投票または書面投票のいずれかを選択して、株主の皆様のご意向を確認します。この結果を受け、当社取締役会は、善管注意義務に従いその責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の結果を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

４．前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、株主の皆様にとって検討に必要となる情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることを目的として導入しています。したがいまして、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害するなど、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2) 恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役で構成された「特別委員会」を設置しています。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(3) 株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものです。なお、本プランには有効期間を３年間とするサンセット条項を付していますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は１年ですので、取締役の選任を通じて

株主の皆様の意思を反映することが可能となっています。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

連結株主資本等変動計算書

（2018年12月１日から
2019年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年12月１日残高	6,465	4,503	81,622	△9,433	83,158
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,745	－	△1,745
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	6,520	－	6,520
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
自己株式の処分	－	0	－	0	0
連結子会社株式の追加取得による持分の増減	－	△34	－	－	△34
連結会計年度中の変動額合計	－	△34	4,775	△1	4,739
2019年11月30日残高	6,465	4,468	86,398	△9,434	87,898

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年12月１日残高	5,586	97	273	△959	4,997	1,039	89,195
連結会計年度中の変動額							
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,491	△18	△91	614	△985	395	－
連結会計年度中の変動額合計	△1,491	△18	△91	614	△985	395	4,149
2019年11月30日残高	4,095	78	182	△344	4,012	1,434	93,344

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　53社

主要な連結子会社の名称

㈱ナカヒロ、アカツキ商事㈱、佐藤産業㈱、㈱ニッケテキスタイル、青島日毛織物有限公司、アンビック㈱、㈱ゴーセン、㈱ニッケ機械製作所、㈱エミー、ニッケ不動産㈱、㈱ニッケレジャーサービス、㈱ニッケインドアテニス、㈱ニッケ・ケアサービス、ニッケアウデオＳＡＤ㈱、ニッケ商事㈱、㈱友栄、㈱ツキネコ、㈱ナイスデイ、ミヤコ商事㈱、㈱ＡＱＵＡほか

② 連結の範囲の変更

株式取得により、子会社となったため、㈱日本馬事普及、㈱京都医療設計ほか１社を連結の範囲に追加している。

③ 非連結子会社の数　12社

主要な非連結子会社の名称

ホクレン㈱ほか

いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数　３社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

芦森工業㈱ほか

② 持分法適用の範囲の変更

該当事項はない。

③ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

ホクレン㈱ほか

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので持分法の適用から除外している。

④ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用している。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……株式については期末日前１ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ……時価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

販売用土地……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

国内会社は主として定率法によっている。ただし、1998年度下半期以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

在外会社は定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	製品輸出による外貨建売上債権、商品・原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗の見積もりは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した金額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用している。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として５年間で均等償却することとしている。

(4) 会計方針の変更

該当事項はない。

(5) 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

担保に供している資産

定期預金	14百万円	(－) 百万円
建物	143百万円	(79) 百万円
土地	234百万円	(35) 百万円
計	391百万円	(115) 百万円

担保されている債務

短期借入金	1,500百万円	(－) 百万円
長期借入金	1,100百万円	(1,100) 百万円
計	2,600百万円	(1,100) 百万円

上記のうち、（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　80,365百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　86,478,858株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年２月27日定時株主総会	普通株式	872	12	2018年11月30日	2019年２月28日
2019年７月12日取締役会	普通株式	872	12	2019年５月31日	2019年８月20日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年２月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,018	14	2019年11月30日	2020年２月27日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運用資金については短期的な預金に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行っている。

借入金の使途は運転資金（主に短期）及び設備投資資金（長期）である。なお、デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	25,088	25,088	―
② 受取手形及び売掛金	30,167	30,167	―
③ 投資有価証券	20,444	17,978	△2,466
④ 長期貸付金	2	2	0
⑤ 支払手形及び買掛金	(15,484)	(15,484)	―
⑥ 短期借入金	(12,948)	(12,948)	―
⑦ 長期借入金	(4,407)	(4,409)	△1
⑧ 社債	(120)	(120)	△0
⑨ デリバティブ取引	115	115	―

(*)負債で計上されているものについては、（ ）で表示している。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③ 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。

④ 長期貸付金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

⑤ 支払手形及び買掛金並びに⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑦ 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、１年以内に返済予定の長期借入金を含んでいる。

⑧ 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお１年以内に償還予定の社債を含んでいる。

⑨ デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理しているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額549百万円）及び非上場の関係会社株式（連結貸借対照表計上額160百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③ 投資有価証券には含めていない。

長期預り敷金については入居者の退去時期が算出できず、時価が合理的に見積れないため記載していない。

５．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、千葉県、兵庫県、大阪府その他の地域において、商業施設（ショッピングセンター）、賃貸用オフィスビルなどを所有している。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
14,431	75,297

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による「不動産鑑定基準」に基づいて算定された金額であり、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額である。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,264円35銭

(2) １株当たり当期純利益　89円70銭

株主資本等変動計算書

（2018年12月１日から 2019年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
			自己株式処分差益	
2018年12月1日残高	6,465	5,064	0	5,064
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	0	0
積立金の積立	－	－	－	－
積立金の取崩	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0
2019年11月30日残高	6,465	5,064	0	5,064

（単位：百万円）

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			
		損失補填準備積立金	配当引当積立金	従業員退職給与基金	圧縮記帳積立金
2018年12月1日残高	1,616	680	930	1,466	2,757
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－
積立金の積立	－	－	－	－	－
積立金の取崩	－	－	－	－	△493
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△493
2019年11月30日残高	1,616	680	930	1,466	2,263

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年12月1日残高	1,121	37,950	19,185	65,707	△9,405	67,832
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	△1,745	△1,745	－	△1,745
当期純利益	－	－	6,214	6,214	－	6,214
自己株式の取得	－	－	－	－	△1	△1
自己株式の処分	－	－	－	－	0	0
積立金の積立	－	－	－	－	－	－
積立金の取崩	△456	－	950	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△456	－	5,419	4,468	△1	4,467
2019年11月30日残高	664	37,950	24,605	70,176	△9,406	72,300

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2018年12月1日残高	4,956	74	5,031	72,863
事業年度中の変動額 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,457	2	△1,455	－
事業年度中の変動額合計	△1,457	2	△1,455	3,012
2019年11月30日残高	3,498	76	3,575	75,875

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券　……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……株式については期末日前１ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ　……時価法

③たな卸資産

製品、原材料、貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

仕掛品　……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法によっている。ただし、1998年度下半期以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしている。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により処理している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

③退職給付会計の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) 会計方針の変更

該当事項はない。

(6) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

担保に供している資産

建物	79百万円	(79)百万円
土地	35百万円	(35)百万円
計	115百万円	(115)百万円

担保されている債務

長期借入金	1,100百万円	(1,100)百万円
計	1,100百万円	(1,100)百万円

(注)　上記のうち、(　) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　64,596百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権　13,893百万円

関係会社に対する短期金銭債務　2,625百万円

関係会社に対する長期金銭債権　146百万円

関係会社に対する長期金銭債務　95百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	15,140百万円
仕入高	6,198百万円
営業取引以外の取引高	3,127百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数　　普通株式　13,751,974株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	997百万円
特別償却積立金	292百万円
その他有価証券評価差額金	1,434百万円
前払年金費用	119百万円
繰延ヘッジ損益	33百万円
その他	102百万円
繰延税金負債合計	2,981百万円

繰延税金資産

たな卸資産評価損	△137百万円
未払事業税	△78百万円
退職給付引当金	△353百万円
貸倒引当金	△41百万円
投資有価証券評価損	△889百万円
減価償却超過額及び減損損失	△835百万円
その他	△404百万円
繰延税金資産小計	△2,740百万円
評価性引当額	571百万円
繰延税金資産合計	△2,169百万円
繰延税金負債の純額	811百万円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：百万円）

種類	名称	議決権所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ナカヒロ	直接 100.00	有	当社毛織物の販売 運転資金の融資 当社所有建物を賃貸	毛織物の販売 グループ金融（貸付）	4,905 800	売掛金 短期貸付金	2,590 2,700
子会社	アカツキ商事㈱	直接 100.00	有	当社毛織物の販売 当社所有建物を賃貸 運転資金の融資	毛織物の販売	3,862	売掛金	1,895
子会社	㈱ニッケテキスタイル	直接 100.00	有	当社毛糸の販売 運転資金の融資 当社所有建物を賃貸	毛糸の販売 グループ金融（貸付）	2,560 740	売掛金 短期貸付金	1,243 1,540
子会社	㈱ニッケライフ	直接 100.00	有	運転資金の融資 当社所有建物を賃貸	グループ金融（貸付）	500	短期貸付金	1,049
子会社	ニッケ不動産㈱	直接 100.00	有	余剰資金の当社への預入 当社所有建物を賃貸 当社所有土地建物の管理	グループ金融（預り）	110	預り金	1,300

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 毛織物及び毛糸の販売については、市場価格を勘案し、毎期交渉の上、決定している。
3. グループ金融については、貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案し決定している。
4. グループ金融については、反復取引であるため、取引金額は当事業年度における純増減額を記載している。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,043円30銭
(2) １株当たり当期純利益	85円45銭